

船舶事故調査報告書

令和4年4月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	令和3年3月6日 14時00分ごろ
発生場所	不明（広島県呉市倉橋島南方沖）
事故の概要	プレジャーボート ^{ふうこう丸} は、転覆した。 ふうこう丸は、同乗者が死亡し、船長が行方不明となり、船外機等の濡損を生じた。
事故調査の経過	令和3年3月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が行方不明のため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート ふうこう丸、5トン未満（長さ3.51m） 253-6563 広島、個人所有 3.51m (Lr) × 1.60m × 0.53m、FRP ガソリン機関（船外機）、18.40kW、昭和63年11月
乗組員等に関する情報	船長 63歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成11年12月8日 免許証交付日 令和2年7月6日 （令和7年7月5日まで有効） 同乗者 79歳
死傷者等	死亡 1人（同乗者）、行方不明 1人（船長）
損傷	船外機等に濡れ損
気象・海象	気象：天気 曇り 海象：波高 不明 広島地方気象台が、3月5日17時及び6日05時に発表した広島県南部の天気予報は、下記のとおりであった。 5日17時 明日 北東の風 後 北の風 やや強く くもり 昼過ぎから時々強く 晴れ 波 0.5m 後 1m 6日05時 今日 北の風 後 やや強く くもり 昼過ぎ から 時々 晴れ

波 1m

広島地方気象台は、3月5日04時11分に呉市に強風及び波浪の注意報を発表し、14時49分に同発表を解除した。

本船が転覆した状態で発見された場所の北北東方約12海里(M)に位置する呉特別地域気象観測所の風向及び風速の観測値は、次のとおりであった。

月日	時刻	10分間平均		最大瞬間	
	時:分	風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)
3月 6日	07:00	東北東	1.3	東北東	1.7
	08:00	西北西	1.3	北西	2.0
	09:00	北	1.4	北	4.5
	10:00	北	7.1	北	10.1
	11:00	北北東	3.8	北	7.5
	12:00	北	5.9	北北東	9.1
	13:00	北北東	4.5	北北西	8.6
	14:00	北	7.4	北	11.2

事故の経過

本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、令和3年3月6日07時30分ごろ、釣りの目的で、係船地の呉市倉橋島絵浜海水浴場の砂浜を出発した。

本船は、呉市横島南方沖で10時30分ごろと12時00分ごろに、船長及び同乗者が釣りをしているところを船長の知人に目撃された。

船長の知人は、本船がいつも帰ってくる14時ごろになっても本船が帰航しないので、16時40分ごろ、海上保安庁に通報した。

本船は、搜索していた海上保安庁の航空機により、18時13分ごろ、横島北西方沖の海上で転覆した状態で発見されたが、付近に船長及び同乗者はいなかった。

同乗者は、搜索していた海上保安庁の航空機により、7日07時24分ごろ、山口県岩国市柱島南方沖で発見され、08時12分ごろ、巡視艇が揚収し、海上保安署に搬送された。

同乗者は、呉市内の病院の医師により死因が脳出血、死亡推定時刻が6日14時ごろと検案された。

船長は行方不明となった。

(付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船、写真2 本船 参照)

その他の事項

本船は、転覆した状態で発見され、船体には、衝突痕などの損傷はなかった。

同乗者は、肩掛け式の膨張式救命胴衣を着用した状態で発見され、

	<p>また、船長は、ウエストベルト型の膨張式救命胴衣を着用しているのを船長の知人に目撃されていた。</p> <p>船長の家族によれば、船長は、持病もなく、本事故当日の体調に不調はないように見えた。また、船長は、日頃、テレビ等で気象情報を入手していた。</p> <p>同乗者の家族によれば、同乗者は、持病もなく、本事故当日の体調に不調はないように見えた。また、死因が脳出血とされていることについては、遺体を確認したときに頭部に出血した痕と顔に擦り傷があったので、転覆したときに船体に頭部を打ったのではないかと思っ</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>あり</p> <p>本船は、衝突痕などの損傷はなく、転覆した状態で発見されたことから、北寄りの風が強くなっている状況下、倉橋島南方沖において、風浪により転覆したものと考えられるが、目撃者がおらず、その状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>同乗者の死因は、脳出血であった。</p> <p>同乗者は、頭部に出血した痕と顔に擦り傷があり、本船が転覆して落水した際に船体に頭部を打ち、脳出血により死亡したものと考えられるが、目撃者がおらず、その状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、行方不明となった。</p> <p>船長は、本船が転覆して落水し、行方不明となったものと考えられるが、目撃者がおらず、行方不明に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、北寄りの風が強くなっている状況下、倉橋島南方沖において、風浪により転覆したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乾舷の低い小型船の船長は、出航前に天気予報を十分に確認し、少しでも強い風や波が予測されるときは、出航しないこと。

付図1 事故発生場所概略図

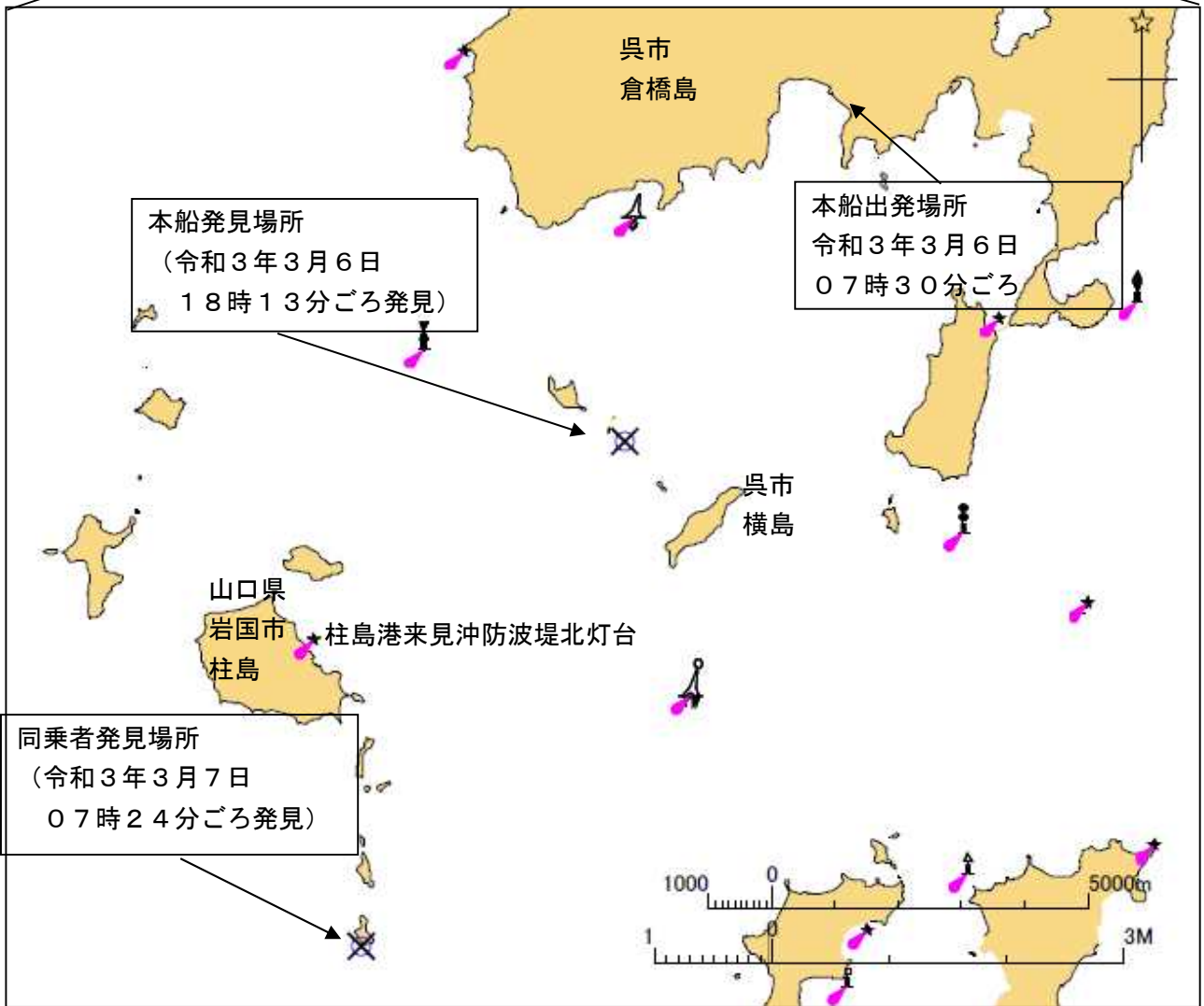


写真1 本船



写真2 本船

